

## 第33回全日本高等学校女子サッカー選手権大会山口県大会 大会要項

1. 名称 第33回全日本高等学校女子サッカー選手権大会 山口県大会
2. 主催 (一社) 山口県サッカー協会 山口県高等学校体育連盟
3. 主管 (一社) 山口県サッカー協会 女子委員会
4. 後援 山口県教育委員会
5. 協賛 株式会社モルテン
6. 日程・会場  
    令和6年 11月3日(日) やまぐちサッカー交流広場  
        11月9日(土) 山口きらら博記念公園サッカー・ラグビー場  
    決勝 11月10日(日) 山口きらら博記念公園サッカー・ラグビー場
7. 参加資格
  - (1) (公財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであり、かつ都道府県高等学校体育連盟に加盟した高等学校のチームであること。尚、本大会におけるチーム名は学校名とする。  
    ※チーム編成において、全日制課程・通信制課程・定時制課程の生徒による混合は認めない。
  - (2) 上記(1)のチーム登録書(2024年10月7日)までに登録された高等学校の生徒の女子選手であること。  
    ※登録されたとは、登録料の納入が完了していること。
  - (3) 外国籍選手：4名まで登録でき、1試合2名まで出場できる。
  - (4) 移籍選手：予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加申込することはできない。
  - (5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
  - (6) 部員不足に伴う複数校合同チームの参加については山口県高体連が承認している場合は大会参加を認める。
  - (7) ア) 転校後6か月未満の者の参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、当該県体育連盟会長の許可があればこの限りでない。  
    イ) 転校を伴わなくても、高体連加盟以外のチームから高体連加盟チームへ移籍する場合は上記ア)に準ずるものとする。ただし、この規程イ)の適用は当

該年度内に限るものとする。

## 8. 大会形式

ノックアウト方式とする（3位決定戦は行わない）

## 9. 競技規則

（公財）日本サッカー協会「サッカー競技規則 2024/2025」による。

## 10. 競技会規程

(1)ボールは、マルチボール方式で、大会本部が準備する。

(2)60分前にメンバー表を「選手証」とともに提出すること。ただし、準々決勝からは、70分前にマッチコーディネーションミーティングを行う。メンバー表・選手証・ユニフォームチェック等について、マッチコミッショナー・ウェルフェアオフィサー・審判団立ち会いのもと、会場テントにて行う。（決勝戦においては90分前に本部で行う）

### (3)競技者等の数

①参加登録書には選手30名（登録選手）と役員（スタッフ）を登録することができ、大会プログラムに記載される。

②競技者の数:11名

③交代要員の数:最大9名以内

④役員（スタッフ）の数:最大5名以内

⑤交代を行うことが出来る数:試合開始前に最大限9名までの交代要員の名前を主審に通告しておき、その中から5名まで（GK含む）主審の許可を得て交代することができる。

⑥脳震盪による交代（再出場なし）の追加を下記の通り使用することが出来る。

・1試合において、各チーム最大1人まで。

・「脳震盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことが出来る。

・「脳震盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは、（脳震盪に限らず）いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことが出来る。

・「脳震盪を受傷した、またはその疑いが生じた直後」や「フィールド上での診断、またはフィールド外での診断後」や「競技者がその時より前に診断を受け、競技のフィールドに戻った場合を含め、それ以外で脳震盪を受傷した、または疑われる時」はいつでも使用できる。

・この交代は、通常の交代用紙と異なる交代用紙を用いて、主審/第4の審判員に知らせる。

・脳震盪を起こした、またはその疑いがある競技者は、PK戦を含むその試合の残りの時間に出場することが出来ない。また、出来る限り更衣室や医療施設に関係者に付き添われて行かなければならない。

### (4)交代回数制限

①選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。（1回に複数人を交代することは可能）

②前半、ハーフタイム、延長戦に入る前のインターバルでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。

③延長戦に入った際、後半に 3 回の選手交代を行った場合でも、選手交代を 1 回行うことができる。(交代枠が残されている場合に限る)。加えて、延長戦に入る前のインターバルおよび延長戦のハーフタイムにも交代することができ、交代回数に含まれない。

④延長戦に入った際、さらにもう 1 人(6 人目)の交代は出来ない。

⑤「脳震盪による交代」は「通常の交代」の回数とは別に取り扱われる。

⑥チームが「脳震盪による交代」を「通常の交代」に合わせて行った場合、1 回の「通常の交代」としてカウントされる。

⑦チームが「通常の交代」の回数を全て使い切ってしまったならば、「通常の交代」のために「脳震盪による交代」の枠を使う事は出来ない。

⑧チームが「脳震盪の交代」を行った場合、相手チームは 1 人の「追加の交代要員」を使うことが出来、1 回の「追加の交代」の機会を得る。この追加の交代回数は「追加の交代要員」のためにのみ使うことが出来、「通常の交代要員」には使うことが出来ない。

(5)メンバー表、選手証の提出について

メンバー表(4 枚厳守)と選手証を 60 分前に本部へ提出すること。

(6)各試合へのメンバー登録(メンバー表提出)後、「試合開始までの時間」に、けが等の特別な理由により、登録された選手が当該試合へ出場することが不可能であると当該試合競技責任者が判断した場合のみ、下記項目に従って登録内容を変更することができる。

①先発選手の場合、交代要員(控え選手)を先発選手に変更し、新たな選手を交代要員として補充することができる。

ただし、当該先発予定選手を交代要員に変更することはできないが、ゴールキーパー(GK)は例外として認める。

②交代要員の場合、新たな選手を交代要員として補充することができる。

③当該選手の当該試合への出場は認められない。

④「試合開始までの時間」とは、キックオフ時間に支障がないことを前提とする。

(7)競技者の用具

ユニフォームについて

①本競技会に登録した正・副 2 組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。

②正・副の 2 色については明確に異なる色とする。

③シャツの前面・背面にメンバー登録表に登録された選手固有の番号を付けること。ショーツの番号については付ける

ことが望ましい。

・番号は 1 番から 30 番までの通し番号とする。(副ユニフォームについても同様である。)

・服地が縞柄等であって明確な識別が困難なときには、台地を付ける。(25~35cm 四方の台地に背番号を、10~15 cm 四方の台地に胸番号を付けること。)

④主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断し

たときは、両チーム立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

⑤前項の場合、主審は両チーム各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組合せを決定することができる。

⑥ソックス上にテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、それは着用するまたは覆う部分のソックスの色と同じ、または透明のものでなければならない。

⑦アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

・相手チームのユニフォームの色と被り、審判が判別しがたいと判断したときは、ユニフォームまたはアンダーを代えるなど審判の指示に従うこと。

・ゴールキーパーのアンダーについては、ユニフォームと同色であること。

⑧メンバー表提出以降のユニフォームの変更は認めない。

#### (9)その他

・第4の審判員の任命:行う(準々決勝から)

・負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチの入場を許可される。

#### 11. 試合形式

(1) 試合時間:80分(前・後半40分)

(2) ハーフタイムのインターバル:原則として10分(前半終了から後半開始まで)

(3) 試合の勝者を決定する方法(前記(2)記載の時間内で勝敗が決しない場合)

20分(前・後半10分)の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により優勝チームを決定する。

延長戦に入る前のインターバルは5分、PK方式に入る前のインターバルは1分とする。

(4) アディショナルタイムの表示:行う

#### 12. 懲罰

(1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。

(2) 主審により退場を命じられた選手及び役員は、本大会の次の1試合出場を自動的に停止し、その後、(公財)日本サッカー協会「規約・規程」に従い、本大会規律委員会が懲罰を決定・適用する。

(3) 本大会で警告の累積が2回となった選手は、本大会の次の1試合の出場を停止する。

(4) 大会要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会もしくは(一社)山口県サッカー協会女子委員会において決定する。

### 13. 参加申込

(1) 参加確認書 締め切り：9月6日(金) 午前中

参加確認書・同意書(別途)を郵送にて下記申込み先へ提出すること。

【大会参加申込先】 〒753-0048 山口市駅通り 2-7-18 トウヨウビル 203

(一社) 山口県サッカー協会

(2) 「参加登録書」は10月7日(月) 午前中にエクセルデータで提出。その後の変更は認めない。

### 14. 参加料

参加料は、16,500円(税込み)とする。

(納付期限) 令和6年9月27日(金)

(納付方法) 【山口県サッカー協会女子】 口座へ振り込み

口座番号：山口銀行 山口支店 普通 5088066 ※振込手数料はチーム負担

### 15. 選手証

各チームの登録選手は、当該年度の(公財)日本サッカー協会の発行した選手証を持参しなければならない。ただし写真添付により顔の認識ができるものであること。不携帯の選手は当該試合への出場は認めない。

※選手証とは、(公財)日本サッカー協会のWEBシステム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

### 16. その他

(1) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。

(2) 大会期間中の負傷および、事故については、各チームの責任において処理すること。

(3) 大会要項に規定されていない事項については、女子委員会において協議の上決定する。

(4) 抽選会を含む学校体育運営協議会を9月27日(火)高川学園高等学校で開催する。

(5) 優勝チームは2024年12月29日(日)~2025年1月12日(日)に兵庫県で開催される第33回全日本高等学校女子サッカー選手権大会に出場する。

(6) 締め切り等はすべて男子と同じとする。特別な場合は、担当よりメールで周知する。